

平成 22 年 4 月 1 日

各 位

株式会社トクヤマ  
株式会社エクセルシャノン

## 防火用樹脂サッシの不正問題に関する再発防止策（短期的対応策）の実施状況の報告

当社は、防火用樹脂サッシの不正問題に関する再発防止策として、昨年 3 月 26 日付けて、①緊急対応策（3 ヶ月以内に対応完了予定）、②短期的な対応策（1 年以内に対応完了予定）、③中期的な対応策（2 年以内に対応完了予定）を公表させていただきました。再発防止策の取組みを開始して 1 年が経過いたしましたので、短期的な対応策の実施状況を報告させていただきます。

本件につきましては、お客様ならびに関係する皆様方には多大なるご迷惑とご心配をおかけしております、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の事態を極めて重大なものと認識し、グループ一丸となって対象となる防火用樹脂サッシの改修等に全力を尽くすとともに、再発防止に向けた実効的な取組みを実施し、皆様方からのご信頼の回復に努めてまいります。

### 記

短期的な対応策（1 年以内に対応完了予定）の実施内容は次のとおりです。

- (1) グループ本社としてのトクヤマの対応
  - ①トクヤマグループとしての行動憲章制定・配布
  - ②内部通報制度（ヘルプライン）の改善
  - ③関係法令等管理体制の整備
  - ④ISO9001 の内部監査体制の充実
  - ⑤グループ会社役員就任時の教育
- (2) エクセルシャノンの対応
  - ①コンプライアンス診断、教育の実施
  - ②決裁規程の見直し
  - ③開発体制の見直し

短期的な対応策につきましては、全て対応を完了いたしております。  
詳細につきましては別紙－1 を参照ください。

以上

別紙－1

短期的な対応策（1年以内に対応完了予定）としての再発防止策の実施状況

実施主体	再発防止策	実施状況
トクヤマ	①トクヤマグループとしての行動 憲章策定・配布	トクヤマグループ行動憲章、ヘルpline窓口等を記載した小冊子を作成。 昨年9月3日にグループ内の役職員に配布。トクヤマグループ行動憲章ポスターパネル324枚を作成し、8月12日にグループ各所に配布、掲示した。
	②内部通報制度(ヘルpline)の改善	昨年8月20日に、東京地区ヘルpline社外窓口を追加設置し運用を開始した。
	③関係法令等管理体制の整備	2月末までに、トクヤマグループ内の重要法令のリストアップ、ヒヤリングを実施。これら情報を関係法令等管理状況表として集約・共有化できる体制を整備した。
	④ISO9001 内部監査体制の充実	昨年7月より、ISO9001認証を取得している一部グループ会社の内部監査に、トクヤマの品質統括部署や事業部門、他のグループ会社の品質担当者が加わり、相互に内部監査のレベルアップが図れる仕組みを導入した。3月末までに、この仕組みでグループ会社4社の内部監査を実施し、エクセルシャノングループ3工場は、トクヤマ品質統括部署が直接品質監査を実施した。
	⑤グループ会社役員就任時の教育	昨年9月4日周南地区、10日東京地区的2箇所で、国内のグループ会社取締役、監査役を対象に、コンプライアンス教育を実施し対象者約100名が参加した。樹脂サッシ問題の原因究明を担当した弁護士他3名が講師を担当した。
エクセルシャノン	①コンプライアンス診断、教育の実施	昨年、外部コンサルティング会社にコンプライアンス診断を委託。全社員対象にアンケート調査を実施し、6月22日に結果の報告を受けた。7月11日にエクセルシャノンの幹部社員約30名が参加し、コンサルタントからの教育を受けるとともに、ワークショップを開催し、課題解決策について論議をした。その後、課題解決のための組織としてエクセルシャノン内にコンプライアンス委員会と内部統制推進委員会を設置した。
	②決裁規程の見直し	「重要な許認可案件」「国土交通省からの問い合わせ回答」について、取締役会での決議事項とする規程の見直しを、昨年3月31日の取締役会にて決議した。
	③開発体制の見直し	開発部門も含めたISO9001の認証取得に向けた取組みを開始した。認証取得までの間、開発、製造、営業、品質保証の相互管理を、防耐火認定管理規程で運用管理し、デザイン・レビュー会議でその内容についてフォローを実施している。